

パソコン簿記会計・3級科

募集期間	令和7年9月26日（金）～令和7年11月5日（水）
募集定員	20名 ハローワーク 急がば学べ
訓練内容	・パソコン基礎知識、ワード・エクセルの基本操作 ・簿記の基礎知識・会計ソフトによる会計処理の基礎技能の習得※裏面参照 ・再就職のための面接指導や就職相談の就職支援 ・日商簿記3級及びMOS試験の合格を目指す【任意受験により取得】
対象者	・再就職への意欲が高く、ハローワークに求職申し込みを行っており、受講指示・受講推薦・支援指示が受けられ、訓練の修了が見込まれる方 ・訓練修了後に早期就職可能な方
訓練場所	株式会社ピュアメイト(裏面参照) 茨城県鹿嶋市鉢形1518-9 きたきビル2階
訓練期間	令和7年12月1日（月）～令和8年2月27日（金） 【3ヶ月】土・日曜日、祝日休み 年末年始（12/27～31と1/1～4の9日間）
訓練時間	午前9時～午後4時まで
受講料	《無料》ただし、テキスト代12,000円程度が必要です。 ※資格試験を受験する場合の受験料は、個人負担となります。
支援	・一定の要件を満たせば、受講指示者には雇用保険失業給付の基本手当・受講手当・通所手当を、支援指示者には職業訓練受講給付金が支給されます。 ※詳細は、住居地を管轄するハローワークにお問い合わせください。
応募方法	・入学願書を住居所を管轄するハローワークに提出してください。 ※入学願書はハローワークにあります。 - なお、提出された応募書類の返却はできません。 ※締め切りの前日までにハローワークでの求職申込と職業相談が必要となります。
選考試験	【日時】 令和7年11月12日（水） 受付開始9時30分 選考試験10時～ 【場所】 茨城県立鹿島産業技術専門学院 【選考方法】 適性検査・面接選考試験（定員に達しない場合は、面接選考試験のみ） 【持参するもの】 筆記用具（鉛筆2本・黒ボールペン） ・受験票は送付されませんので、入学願書を提出された方は、当日試験会場までお越しください。 ・適性検査の前に入学希望調査を実施します。 ※試験当日に欠席された場合は、辞退とみなしますので、ご留意願います。
合格発表	令和7年11月17日（月）受験者へ郵送
その他	・応募者が少ない場合は、訓練中止となる場合があります。 ・訓練施設の駐車場を利用する場合は、3か月分2,970円（消費税込み月額990円）が必要です。

日商簿記3級
MOS試験合格
を目指す！
（任意受験）



茨城県立鹿島産業技術専門学院

〒311-2223 茨城県鹿嶋市大字林572-1

TEL:0299-69-1171 FAX:0299-69-6455

URL: <https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/kasansen/kunren/index.html>

訓練内容

ハロートレーニング
—— 急がば学べ ——



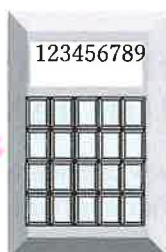
受講生
募集

科 目		教科の内容
学 科	簿 記	・簿記の基礎・帳簿記入・商品売買・現金・預金・手形 ・その他の取引・主要簿と補助簿・伝票会計・決算
	コンピューターの基礎	アプリケーションソフトの概念と活用、OSの種類と基礎知識、インターネットの概念と活用
実 技	パソコン基本操作	Windowsの基本操作、タイピング、インターネット、電子メールの基本操作
	ワード基本操作	文書作成(書式設定、図形挿入等)、表の作成(レイアウト設定、書式設定等)、差し込み印刷
	エクセル基本操作	連続データ、書式設定、基本計算、表の作成(レイアウト設定、関数等)、グラフの作成、ハイパーリンク、データベース、ワークシートの保護
	会計事務処理	会計ソフトの操作(初期設定、勘定科目、補助科目、伝票、帳簿、バックアップ、残高試算表、決算、繰越処理等)
	応 用 実 習	日商簿記3級試験対策、MOS(ワード、エクセル)試験対策
就職支援		コミュニケーションスキル、履歴書作成、面接の受け方、キャリアコンサルティング、ジョブ・カード作成支援

時 限	午前	時 限	午後
1 時 限	09:00 ～9:50	昼 休 み	12:35 ～13:20
2 時 限	09:55 ～10:45	5 時 限	13:20 ～14:10
3 時 限	10:50 ～11:40	6 時 限	14:15 ～15:05
4 時 限	11:45 ～12:35	7 時 限	15:10 ～16:00



ハロートレーニング
—— 急がば学べ ——



求職者支援制度について

雇用保険失業給付を受給できない方が、ハローワークの支援指示を受けて熱心に訓練を受講する場合、一定の要件を満たせば「職業訓練受講給付金」が支給されます。
安心して職業訓練を受け、より安定した就職をめざして求職活動を行う方のための制度です。
詳細は管轄のハローワークにお問い合わせください。